

今年度の市役所整備スケジュール

本庁



本庁舎の増築に伴い旧新旭公民館を解体します。
【工期】6月～11月

今津支所



今津支所の新築移転に伴い旧今津東体育館を解体し、今津老人福祉センターに隣接して支所棟を新築します。

- 【工期】
・今津東体育館 解体工事 6月～8月
・今津支所 整備工事 10月～平成29年3月

安曇川支所



安曇川支所の移転に伴い安曇川ふれあいセンター内を一部改修します。なお、改修に伴い、安曇川公民館の施設の利用が一部制限されます。また、安曇川保健センターはセンター内に仮事務室を設けることとなります。

- 【工期】
安曇川支所 整備工事 6月～10月

朽木支所・マキノ支所では、耐震調査と改修設計を行います。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

財産管理課 ☎(25) 8102

全国一斉「人権擁護委員の日」特設相談所を開設します

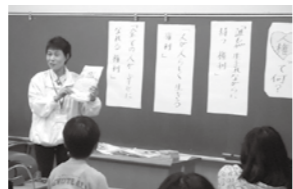
人権擁護委員法が施行された6月1日は「人権擁護委員の日」とされています。この日にあわせて、全国一斉「人権擁護委員の日」特設相談所を開設します。

- ▶日時 6月1日(水) 13時30分～16時
▶場所 市役所本庁、マキノ支所、今津老人福祉センター、朽木支所、安曇川公民館、高島支所

身近な人権擁護委員にご相談を

人権擁護委員は、人権の大切さについて理解を深めてもらうため活動しています。また、大津法務局人権擁護課の人権相談所や、高島市で毎月開催している特設人権なんでも相談所で、住民の皆さんの悩み事や心配ごとの相談をお受けしています。

相談は無料で予約は不要、秘密は厳守されます。皆さんの一番身近な相談相手として、お気軽にご相談ください。



人権擁護委員の活動（市内小学校で人権教室なども行っています。）

氏名	住所
中川 泰夫	マキノ町知内
江端 英嗣	マキノ町海津
稲葉 隆一	今津町蘭生
奈良 羊子	今津町住吉
洲崎 富士夫	今津町浜分
酒井 高康	朽木大野
上田 謙治	朽木地子原
梅村 頼子	安曇川町四津川
川越 清司	安曇川町下小川
徳村 明美	安曇川町下古賀
白井 洋子	宮野
三矢 艶子	永田
日花 滋子	新旭町藁園
三田村 治夫	新旭町饗庭

滋賀県人権擁護委員連合会事務局
☎ 077 (522) 4673
市役所人権施策課 ☎ (25) 8524

4月に行った協定の締結や地元説明会



4月に行った協定の締結や地元説明会



現在、教室には菌床が並べられています

岡森林水産課
☎(25) 8512

- ・菌床に市内産材を使用することで森林環境の保全につなげる
- ・周辺地域等との連携を基に特産品の創造につなげる
- ・市内に新たな産業を創出する
- ・地域の雇用を生み出す
- ・高齢者や身体障がい者の雇用を生み出す

お詫びと訂正	
広報たかしま5月号の特集記事に掲載した次の個所に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。	
▼P3 特別会計の内訳表	
区分	前年度比較
訪問介護ステーション事業特別会計	▲1,170万円
訪問看護ステーション事業特別会計	±1,170万円

休日に開庁して、マイナンバーカードを交付します

平日に加え、次の休日に開庁してマイナンバー（個人番号）カードの交付を受け付けます。

▶開庁日時 6月26日(日) 8時30分～17時
▶場所 市役所市民課と各支所（交付通知書に記載）
▶業務 マイナンバーカードの交付、通知カードの受け取り
▶必要書類 交付通知書、通知カード、本人確認書類、暗証番号記載票、住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）

※詳しくは交付通知書に同封されている案内文書をお読みください。
※交付を希望される方は市民課に事前予約してください。
市民課 ☎(25) 8018

旧今津西小学校を利用した菌床キノコ類の生産事業がスタートしました

▼経過
平成26年度末に140年の歴史に幕を閉じた旧今津西小学校の活用について、地元の方々を中心とした跡地利用検討委員会で約1年間にわたり検討されてきました。

▼事業の内容

共栄精密株式会社は、菌床キノコの生産をおとして、地元の高齢者の方や障がいのある方も従事できる仕事をつくり、地域の活性化につなげていきたいと考えておられます。

▼将来に向けた展望

5年後には校舎全体に加えて体育館やグラウンドも利用して年間93tを生産し、雇用については30人程度を目指したいと考えられています。

その後、順次生産エリアを拡張しながら生産量、雇用人数等を拡大される計画です。



高島市消防団長に **土藏 伊左雄** 氏が就任されました



土藏団長は、昭和 56 年6月に旧マキノ町消防団に入団され、以後班長、分団長を経て、平成 24 年1月からは高島市消防団副団長として地域の防災活動全般に尽力して来られました。

このたび、市長より高島市消防団の団長を拝命しました土藏 伊左雄です。どうかよろしくお願ひ申し上げます。

4月に発生した熊本地震ではこれまでに多く発生していた地震と異なり、阪神・淡路大震災と同水準の揺れが広範囲、複数回発生いたしました。当地域においても万一琵琶湖西岸断層帯地震や南海・東南海地震等が発生した際には、甚大な被害が想定され、市民の生命や財産を守っていくためには、日常起こる災害に対し日頃の訓練を踏まえ「我が町は我が手で守る」という意識の中、常備消防との連携を密にし、郷土愛護の精神と消防使命の達成に向け活動していくことが必要であると考えます。

それには、市民の皆さまのご理解とご協力が不可欠となります。消防団員が働く勤務先の皆さま、さらには団員のご家族の皆さまにも日頃からの消防団活動にご理解・ご協力を頂き、深く感謝を申し上げますとともに、引き続きのご支援をよろしくお願いいたします。



高島市消防団の組織体制をご紹介します (H28.4～)

土藏 伊左雄 団長

- 荒木 保秀 副団長
- 足立 兼次 副団長
- 上原 芳則 副団長
- 山崎 正富 副団長
- 岡本 喜隆 副団長
- 川内 和洋 副団長

- マキノ第1分団 國友 一 分団長
- マキノ第2分団 青谷 正章 分団長
- 今津第1分団 弘部 善和 分団長
- 今津第2分団 青谷 美弘 分団長
- 朽木分団 新保 正隆 分団長
- 安曇川第1分団 平井 勝也 分団長
- 安曇川第2分団 八木 高夫 分団長
- 高島第1分団 川島 清治 分団長
- 高島第2分団 林 弘次 分団長
- 新旭第1分団 岸田 公作 分団長
- 新旭第2分団 庭川 清治 分団長

女性消防団員 青谷 正子 班長

特別養護老人ホームふじの里が「災害時対応バルクシステム」を整備！



特別養護老人ホームふじの里（（福）光養会）では、日本LPガス団体協議会の補助を受け、災害時に使用可能なLPガスバルク貯槽、供給・消費設備（コンロ、非常用発電機など）を整備されました。このシステムは、地震等によりライフラインが途絶しても、安全かつ迅速にLPガスによる炊き出し等が可能で、災害時初期対応に活用が期待されています。

☎ 総合防災局 ☎ (25) 8133

駐輪場外に停められた自転車（新旭駅東駐輪場）



皆さんは、きれいに駐輪場を利用していますか？ 市では市内のJR各駅前に自転車駐輪場を設置していますが、駐輪場以外の歩道などに停められている自転車が目立っています。これは駐輪場の自転車が雑然と停められ、他の自転車が停めにくくなってしまっているの要因です。駐輪場内に自転車をきれいに並べ、スペースが生まれ、より多くの自転車を停めることができます。また、自転車をきれいに並べておくと、後から利用する人も気持ちよく利用できます。一人ひとりがマナーを守り気持ちよく駐輪場を利用しましょう。

☎ 交通対策課 ☎ (22) 0058

マナーを守って駐輪場を利用しましょう!!

▽個人または法人による閲覧

(平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日)

1	申出者	株式会社 ビデオリサーチ
	委託者	日本たばこ産業株式会社
	利用目的	2016 年 全国たばこ喫煙者率調査
2	閲覧日	平成 28 年 1 月 6 日
	閲覧範囲	今津町下弘部の大正 15 年 5 月 1 日～平成 8 年 4 月 30 日 生まれの日本人の男女 20 人
3	申出者	一般社団法人 新情報センター
	委託者	株式会社 読売新聞東京本社
	利用目的	政治意識に関する世論調査
3	閲覧日	平成 28 年 1 月 14 日
	閲覧範囲	勝野、永田、鴨の満 18 歳から 19 歳の日本人の男女 8 人
	申出者	KCCSモバイルエンジニアリング株式会社
3	委託者	総務省
	利用目的	通信利用動向調査
	閲覧日	平成 28 年 1 月 26 日
3	閲覧範囲	安曇川町北船木、今津町舟橋、新旭町旭、宮野の 20 歳以上の筆頭世帯構成員 172 人

☎ 市民課 ☎ (25) 8018

住民基本台帳の閲覧状況

平成 27 年 10 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までに実施した住民基本台帳の閲覧状況は次のとおりです。住民基本台帳の閲覧は、国・地方公共団体の機関が法令で定める事務を行う場合や、統計・世論調査等で営利目的以外の公益性の高い場合に限り、その閲覧状況を公表することが義務づけられています。

☎ 消防総務課 ☎ (22) 5401

7月に参議院議員通常選挙の執行が予定されています

選挙権年齢が18歳に引き下げられます

公職選挙法の改正により、今回の参議院議員通常選挙から選挙権年齢が18歳以上に引き下げられます。

当日ご都合が悪い場合は期日前投票が利用できます

投票日当日に仕事や旅行などで投票できない方は、期日前投票をご利用ください。

期日前投票は、市役所本庁と各支所で行えます。

なお、本庁と各支所では期日前投票を行っている期間が異なりますのでご注意ください。

【本庁】 選挙期日の公示の翌日から選挙期日の前日まで

【各支所】 選挙期日の8日前から選挙期日の前日まで

期日前投票を行う場合は宣誓書の提出が必要となります。(期日前投票所でご記入いただけます。)

お問い合わせください。

○郵便投票の対象者

(対象者にあてはまっても、投票所で投票できる人は郵便投票をすることができません)

身体障害者手帳	障がい名	障がいの程度
	両下肢、体幹、移動機能の障がい	1級、2級
戦傷病者手帳	障がい名	障がいの程度
	両下肢、体幹の障がい	特別項症、第1～2項症
介護保険の被保険者	要介護状態区分	要介護5
	要介護5	

なお、身体障害者手帳に上肢または視覚の障がいの程度が1級と記載されている方、戦傷病者手帳に上肢または視覚の障がいの程度が特別項症から第2項症までであると記載されている方は郵便投票証明書の申請の際に併せて代理記載についても申請しておくことで家族の方などに代筆してもらうことができます。

入場券が手元になくても投票できます

期日前投票に行きたいけれど入場券が届いていない場合や、入場券を紛失してしまった場合など、入場券が手元にならない場合でも投票することがありますので、投票所にお越しください。

不在者投票制度があります

○長期入院(療養)の方

入院中の病院や入所している老人ホーム等の施設が不在者投票施設に指定されている場合は、その施設内で投票することができます。

また、投票用紙は選挙管理委員会に対し、施設長が本人の代わりに請求することができます。

○長期滞在(旅先での投票)・長期出張の方

高島市の選挙人名簿に記載され

寄付は禁止されています

選挙の有無にかかわらず、政治家(候補者、候補者になろうとする者、現に公職にある者)が選挙区内の人に寄付を行うことはどのような名義であっても、特定の場合作を除いて一切禁止されています。また、有権者が政治家に寄付を求めることも禁止されています。

寄付の禁止は政治家のルールであるとともに、有権者のルールでもあります。

政治家は贈らない、有権者は政治家に求めない、政治家から受け取らないの3つのルールを守り、お金のかわらない明るい選挙を実現しましょう。

あなたの1票大切に

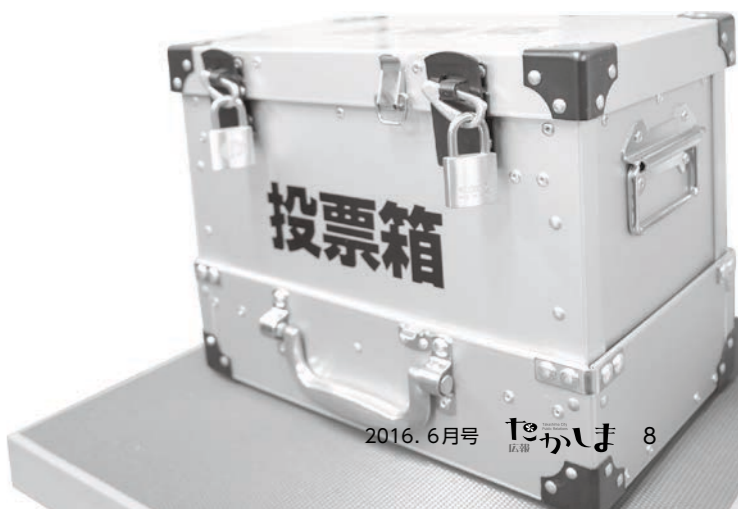
選挙権はあなたの意見を国や地方自治体へ反映させるための代表者を選ぶ権利です。まちの未来を決める大切な一票。忘れずに投票に行きましょう。

選挙管理委員会事務局

☎(25) 8000

選挙の概要

- ▶名称 第24回参議院議員通常選挙
- ▶改選される議員数
 - 選挙区選出議員 73人
 - 比例代表選出議員 48人
- ▶任期 6年
(参議院議員通常選挙は、3年に1度、議員の半分を改選します。)



郵便投票を希望される方は証明書の事前申請が必要です

郵便投票(郵便等による不在者投票)は、身体の障がいや病気のために、投票所へ行って投票することができない人が、自宅で投票用紙に記入して、郵便等で投票する制度です。

この制度による投票を希望される場合は、「郵便投票証明書」が必要となります。証明書の交付には日数がかかりますので、選挙期日の公示前までに郵便投票証明書の申請をしてください。詳しい手続きは選挙管理委員会

受章おめでとうございます 春の叙勲・危険業務従事者叙勲

栄えある平成28年春の叙勲および第26回危険業務従事者叙勲の市内の受章者をご紹介します。(順不同)

春の叙勲

- 【旭日小綬章】** 建設業振興功労
 - 杉橋 和彦さん 元(一社)滋賀県建設業協会会長
- 【瑞宝単光章】** 消防功労
 - 河原田 善政さん 元高島市消防団副団長

危険業務従事者叙勲

- 【瑞宝双光章】** 警察功労
 - 田中 輝昭さん 元警視正
 - 谷内 文夫さん 元滋賀県警部

総務課 ☎(25) 8000

